

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年4月5日

【会社名】 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役執行役社長 大久保哲夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03 (6256) 6000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 中村剛

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03 (6256) 6000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 中村剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年3月28日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

1 【提出理由】

(訂正前)

当社は、平成30年3月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(以下「JTSB」という。)と資産管理サービス信託銀行株式会社(以下「TCSB」という。)が、共同株式移転により両社の完全親会社となる「JTCホールディングス株式会社」を設立することを通じて経営統合(以下「本件統合」という。)を行う旨の経営統合契約書を締結することを承認決議いたしました。それに伴い、JTCホールディングスは当社の持分法適用関連会社となり、JTSBは当社の子会社ではなくなることから、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

(訂正後)

当社は、平成30年3月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(以下「JTSB」という。)と資産管理サービス信託銀行株式会社(以下「TCSB」という。)が、共同株式移転により両社の完全親会社となる「JTCホールディングス株式会社」を設立することを通じて経営統合(以下「本件統合」という。)を行う旨の経営統合契約書を締結することを承認決議いたしました。それに伴い、JTCホールディングスは当社の持分法適用関連会社となり、JTSBは当社の子会社ではなくなることから、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。